



熊本県公報

第13490号
令和7年(2025年)
12月2日(火)
(毎週火・金発行)

目次

告示

○道路の区域変更	(道路保全課)	1
○保安林の指定の解除に関する予定	(森林保全課)	1
○喀痰吸引等業務に関する登録研修機関の登録更新	(高齢者支援課)	1

告示

熊本県告示第838号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)12月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)12月2日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	324号	上天草市松島町今泉 1961番2地先から	前	15.3 ～ 16.5	4.2	単県側溝整備
		同所 1961番2地先まで	後	15.3 ～ 22.1	4.2	

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)12月2日

熊本県告示第839号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を解除予定保安林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和7年(2025年)12月2日

熊本県知事 木村 敬

1 解除に係る保安林の所在場所 熊本県山鹿市久原字首石6077番18(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 解除の理由 指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第840号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第11条第2項の規定により登録研修機関として次のとおり登録更新をしたので、同法附則第24条の規定により公示する。

令和7年(2025年)12月2日

熊本県知事 木村 敬

事業所の名称	事業所の所在地	登録更新年月日
HAPPY & SMILE COLLEGE	東京都大田区北馬込2-30 -11中村屋ビル3F	令和7年(2025年) 11月27日